

【重点審議事項の論点整理について（平成25年度 文教・警察常任委員会）】

重点審議事項	委員会における取り組み	主な論点	委員会における主な意見	備考
(1) 第2期滋賀県教育振興基本計画の策定について	<p>平成25年5月15日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度中に策定が予定されている計画等について</li> </ul> <p>平成25年7月10日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期滋賀県教育振興基本計画骨子素案について</li> </ul> <p>平成25年9月11日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期滋賀県教育振興基本計画素案について</li> </ul> <p>平成25年7月10日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期滋賀県教育振興基本計画について</li> </ul> <p>平成25年12月16日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期滋賀県教育振興基本計画の策定状況について</li> </ul> <p>平成26年3月11日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議第73号 第2期滋賀県教育振興基本計画の策定につき議決を求めることについて</li> </ul>	<p>計画の内容、考え方</p> <p>計画の実行</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の育て方が今後の教育の課題であり、しっかりと押さえておく必要がある。それが学校と塾との違いである。</li> <li>いじめ対策にしっかりと取り組むことが滋賀県の教育の姿勢を示すことになる。</li> <li>人を思いやる心、健全な心、幅広い人間を育てる、そういったことを土台とした教育をしていただきたい。</li> <li>子供は教員の姿を見て育っていくので、子供が理想と思える教員の育成に取り組んでいただきたい。</li> <li>幼小連携については、現状をしっかりと検証した上で、充実させていきたい。</li> <li>がん教育など新たな課題にも取り組んでいただきたい。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画を実現するための具体的な取り組みが一番大切である。</li> <li>計画を実行するのは学校現場であり、現場の教員がこの計画を理解していなければならない。</li> <li>計画を意義あるものにするには、市町教育委員会と考え方や対応をすり合わせておく必要がある。</li> <li>子供たちのためにどうすることがよいか、皆が同じ方向を向いていなければならない。</li> </ul>	<p>平成26年2月定例会に議案上程、議決</p>
(2) 子どもと地域に信頼される学校づくりについて	<p>平成25年5月15日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度教育委員会の主要施策について</li> <li>滋賀県いじめ対策研究チーム会議「中間報告」について</li> </ul> <p>平成25年6月21日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題に係る滋賀県教育委員会の対応について</li> <li>一般所管事項について</li> </ul> <p>平成25年7月10日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題に係る滋賀県教育委員会の対応について</li> </ul> <p>平成25年8月6日 県内行政調査（大津市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立学校の生徒指導等の状況について</li> </ul>	いじめ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供の目線に立った意見集約機能の強化と学校現場からの適時適切な情報伝達システムの構築が大切である。</li> <li>学校、市町教育委員会、県教育委員会が正確に実態を把握し、共有することが重要である。どこまでをいじめと捉えるかの基準を共通化し、情報を密にして連携できるようにしておくことが必要である。</li> <li>大津市の事案では対応の悪さが不信感を募らせた。いじめ事案は発生後の対応が非常に大事であるので、具体的に方法を決めておく必要がある。</li> <li>大津市の事案では、県教育委員会の出足が遅かった。市町の問題とせず、県も一緒になって動く体制でないといけない。</li> <li>暴力や恐喝は犯罪行為であり、警察と連携した対応を迅速にとるべきである。それが抑止力にもなる。</li> </ul>	<p>平成26年3月末に滋賀県いじめ防止基本方針が策定される予定</p>

重点審議事項	委員会における取り組み	主な論点	委員会における主な意見	備考
	<p>平成 25 年 9 月 3 日 県内行政調査（長浜市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長浜養護学校の現況について</li> </ul> <p>平成 25 年 9 月 11 日 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査の概要について</li> <li>・いじめ問題に係る滋賀県教育委員会の対応について</li> </ul> <p>平成 25 年 10 月 7 日 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題に係る滋賀県教育委員会の対応について</li> </ul> <p>平成 25 年 11 月 7 日 県外行政調査（長崎市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「長崎っ子の心を見つめる」教育週間について</li> </ul> <p>平成 25 年 11 月 13 日 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題に係る滋賀県教育委員会の対応について</li> </ul> <p>平成 25 年 12 月 16 日 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児童生徒通学支援研究会議の中間報告について</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題に係る滋賀県教育委員会の対応について</li> </ul> <p>平成 26 年 1 月 20 日 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題に係る滋賀県教育委員会の対応について</li> <li>・滋賀県いじめ防止基本方針素案について</li> </ul> <p>平成 26 年 1 月 22 日、23 日 県外行政調査（秋田市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上に係る取り組みについて</li> </ul> <p>平成 26 年 2 月 4 日 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県いじめ防止基本方針素案について</li> </ul> <p>平成 26 年 2 月 12 日 県内行政調査（大津市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校における学習指導の状況について</li> </ul> <p>平成 26 年 3 月 11 日 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県いじめ防止基本方針素案に対する意見・情報の募集結果と滋賀県いじめ防止基本方針案について</li> </ul>	<p></p> <p>体罰問題</p> <p>特別支援学校</p> <p>学力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策研究チーム会議からの提言は幅が広く、教育委員会が受け止められるかどうか。施策や事業が広がり過ぎた場合の即応性や実効性を危惧する。</li> <li>・いじめ事案が発生したときには、市町教育委員会、県教育委員会、警察、相談機関など様々な関係機関が動くが、学校現場を混乱させるようなことになってはいけない。</li> <li>・現在検討されている滋賀県いじめ防止基本方針素案では、これまで整理のないままに設置されてきた様々な組織が一定整理され、また、これまで曖昧になっていた私立学校への対応についても体制が一定整備されるので評価する。ただ、これまでの取り組みをしっかりと検証しておかなければ、せっかくの方針も機能されないことになるので留意されたい。</li> <li>・学校や教育委員会の責任にするだけでなく、家庭が規範意識やある程度の道徳教育、生活指導をすることも大事である。家庭にそれを求めることも学校運営の一つである。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行き過ぎた指導という言い方があるが、子供や第三者が暴力と受け取れることは体罰である。</li> <li>・体罰があるという危機感を持って県教育委員会は市町教育委員会や学校に適切な指導をしていただきたい。</li> <li>・体罰は絶対にいけないことであるが、厳しい指導は大事なことである。部活動の指導が必要以上に萎縮してしまった感がある。指導者の育成が必要である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労対策とキャリア教育が重要である。</li> <li>・医療的ケア児童生徒の通学支援は切実な要望であろうと思うが、現実的にはかなりハードルが高いと思われる。安全に通学してもらうことが第一である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県や福井県など全国学力・学習状況調査の結果が常に上位にある県がどのような工夫をしているかを学び、学習指導の改善を図る必要がある。</li> <li>・学力向上に取り組むに当たっては、次に結果が改善しなかった場合の責任の所在を明確にしておく必要がある。</li> <li>・学力向上に奇策はなく、学習に対する姿勢や生活習慣など当たり前のことを当たり前にできるようにすることが大切である。</li> </ul>	<p></p> <p></p> <p></p>

重点審議事項	委員会における取り組み	主な論点	委員会における主な意見	備考
<p>(3) 安全と安心の拠点となる警察施設と資機材の整備について</p>	<p>平成 25 年 5 月 15 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度警察本部の主要施策について</li> </ul> <p>平成 25 年 8 月 6 日県内行政調査（草津市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>草津警察署の現況について</li> </ul> <p>平成 25 年 9 月 3 日県内行政調査（長浜市、近江八幡市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長浜警察署常喜駐在所の現況について</li> <li>近江八幡警察署の現況について</li> </ul> <p>平成 25 年 10 月 4 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般所管事項について</li> </ul> <p>平成 25 年 12 月 13 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般所管事項について</li> </ul>	<p>整備の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察署、交番、駐在所等の整備については、地域からの要望の都度検討するのではなく、人口動態、交通環境、犯罪形態等の変化を考慮し、警察力をどのように配分すべきかを練った将来構想や再編計画を策定することがまず必要である。</li> <li>警察官を増員すれば当然それに見合った警察署が必要である。特に滋賀県南部の人口増加を考えれば、警察署をふやすことも念頭に置いておかないといけない。</li> <li>警察署長官舎の老朽化しているところが見受けられるが、災害発生時には指揮官の身の安全が確保されていることが非常に重要であるので、早急に対応していただきたい。</li> <li>一般職の職員住宅は必要がないが、緊急対応が求められる警察官には官舎が必要である。</li> <li>台風 18 号の経験から、資機材や人員配置に問題があれば、改善を図りたい。</li> </ul>	
<p>(4) 地域における防犯活動について</p>	<p>平成 25 年 5 月 15 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度警察本部の主要施策について</li> </ul> <p>平成 25 年 6 月 24 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般所管事項について</li> </ul> <p>平成 25 年 8 月 6 日県内行政調査（大津市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども見守りカメラの管理・運用状況について</li> <li>地域ボランティアの皆さんとの県民参画委員会</li> </ul> <p>平成 25 年 9 月 11 日常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯ボランティアが管理する防犯カメラ運用等について</li> </ul> <p>平成 25 年 11 月 7 日県外行政調査（福岡市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>街頭防犯カメラシステムについて</li> </ul>	<p>自主防犯組織の活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全等、警察に協力するボランティアには一定の補助が出ているが、子ども安全リーダーの活動には補助が出ていない。警察はこういった自主防犯活動にもっと支援をすべきである。</li> <li>交番所長の日勤制の導入は、地域の安心感や自主防犯組織へのかかわり強化につながっており、大変評価する。</li> <li>地域ボランティアの日々の活動の中での思いを警察が知ることが大切であり、定期的な意見交換の場が必要である。</li> </ul>	
		<p>街頭防犯カメラ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪抑止につながっているとはいえ、地域ボランティアが運用管理をしていても、運用の果実である防犯カメラの情報は警察のみが活用している。地域での活用方法も検討してはどうか。</li> </ul>	